

令和元年第4回北海道議会定例会（予特）開催状況

開催年月日 令和元年12月5日（木）  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員  
 答弁者 農政部長 小田原 輝和  
 生産振興局長 水戸部 裕  
 農業経営局長 渡邊 顕太郎  
 農政課長 中島 和彦  
 政策調整担当課長 野口 正浩

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 日米貿易協定について</b>  <b>(一) 協定の受け止めについて</b>                      日米貿易協定については交渉開始以降、交渉内容も経過も、国会や国民に一切知らせず、前代未聞のスピードで合意、署名に至りました。その内容は安倍首相の言う日米双方にとってウィンウィンどころかアメリカが他国に劣後しない状況を実現するなど日本側の一方的な譲歩になっており、とりわけ農業にとっては影響が大きいと考えますが、道はどのように評価されているのか伺います。</p> <p><b>(二) 道の影響試算について</b>                      輸出促進の追い風との評価も一方でありましたが、相対的には大変な影響です。                      衆議院可決の日に発表された道の影響試算について、マスコミからも「そもそも今回の数値の前提となっている政府の試算自体が妥当性を欠いている」、「甘すぎる影響試算」と批判されています。                      北海道農業会議の中谷敏明副会長は、「影響がどれだけか、霧がかかった感じがする」と述べているほど情報が少ない中での試算です。影響の正確な把握に向け、道はどのように対応するのかお伺いいたします。</p> <p><b>(三) 家族農業への支援について</b>                      TPPや日米貿易協定などの際限のない輸入自由化で家族農業の先行きに不安が大きくなっています。国連は2019年から2028年度までの10年を「家族農業の10年」と定め、改めて家族農業のあり方が見直される契機となっています。この家族農業への支援についてお伺いします。</p> <p><b>1 北海道農業の果たす役割について</b>                      まず、北海道農業が果たしている役割についての認識と北海道の農家戸数、農業従事者の推移と、その変化の要因がどこにあると分析されているのか伺います。</p> <p>大変な減少だと思います。</p>	<p><b>(農業経営局長)</b>                      日米貿易協定についてでございますが、今回の合意においては、麦や乳製品の国家貿易制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度が確保される一方、小麦、牛肉、豚肉、乳製品など、本道の重要品目における関税等の撤廃や削減により、本道農業への影響が懸念されるところでございます。                      一方、米国への輸出に向けては、牛肉について、現行の日本枠200トンが複数国枠と合体することにより、65,005トンの複数国枠へのアクセスが確保されたほか、ながいもなどの関税が撤廃・削減されるなど、輸出促進の追い風となると考えているところでございます。</p> <p><b>(政策調整担当課長)</b>                      影響の把握についてでございますが、今回の道の影響試算では、国の手法に即して、一定の前提の下で算出したものでありますが、今後の国際需給や輸入価格の状況によっては、牛肉やチーズ等の輸入増加による農業経営や地域経済への影響も懸念されるところであります。                      このため、道としましては、協定が発効された場合、農畜産物の輸入量や市場価格の動向、国内の生産状況などを調査し、協定の影響を継続的に把握してまいります。</p> <p><b>(農政課長)</b>                      北海道農業の果たす役割などについてでございますが、我が国最大の食料供給地域として発展してきた本道農業は、国民の皆様へ安全・安心で良質な食料を安定的に供給するとともに、食品加工・観光など関連産業と密接に結びつき、地域の経済・社会を支える基幹産業として、さらには、国土保全や農村景観の形成といった多面的な機能を発揮するなど、重要な役割を果たしていると認識してございます。こうした中、販売農家戸数は31年で35,100戸と、10年前に比べ9,900戸の減少、農業従事者数は93,500人と22,500人減少しており、その要因につきましては、道が実施する「離農実態調査」では、「後継者の問題」や「労働力不足」が主な要因となっているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>2 家族・小規模農家の経営実態について</b></p> <p>一方で、国連が「家族農業の10年」として家族・小規模農業への支援を呼びかけたことに、多くの農業関係者から歓迎と期待の声が広がっています。</p> <p>家族・小規模農家への支援強化を図るために、家族・小規模農家の経営実態の把握が必要だと思いますが、家族経営体数の変化、収入の割合、また、販売金額 規模別における経営体数など、今後、経営実態の把握に踏み出すべきと考えますが、いかがですか。</p> <p><b>(四) 食品の安全への懸念について</b></p> <p>食品の安全への懸念の問題です。</p> <p>農産物の輸入が拡大していく中で、残留農薬についても国民の関心と不安が大きくなっています。</p> <p>2015年7月にWHOの外部組織である国際がん研究機関が「ヒトに対しておそらく発がん性がある」と結論づけたのがグリホサートです。</p> <p>農民連食品分析センターが4月12日に公表した内容によりますと、国内に流通している食パン及び菓子パン15製品の検査で、食パン9製品、菓子パン2製品からグリホサートが検出されました。</p> <p>重要なのは学校給食用のパンからも検出されているということです。</p> <p>国産小麦使用のパンからは検出されていないので、改めて安全な小麦を守っていきたいと考えるものですが、この小麦については、日米貿易協定による生産減少額の65%が北海道への影響です。</p> <p>安心な道産小麦の生産拡大、消費拡大にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。</p> <p><b>(五) 今後の対応について</b></p> <p>食の安全の問題、それから家族農業の経営の問題、大変重要なこういう貿易協定なんですけれども、最後に日米貿易協定への今後の対応についてお伺いいたします。</p> <p>国会審議や報道では、米国から、農産物市場の更なる解放を求める動きがあるとされています。そうした可能性を否定できなければ、北海道として見過ごすわけにはいきません。国民不安が置き去り、それからこの拙速な審議と批判の大きい協定ですが、1月1日の発効は見直すべきと国に意見を述べるべきではないかということをおたずねいたします。</p> <p>マスコミ報道でも、乳価が下がるのではないかとといった不安や、審議が拙速、許しがたいの声も出ています。道内農家は競争にさらされ、大変な不安です。影響に対する対策は当然とられるべきですけれども、国会や国民にボールに包まれたようなこういう交渉そのものが、もうすでにウインウインの立場ではないと考えます。</p>	<p><b>(農業経営課長)</b></p> <p>経営実態の把握についてでございますが、グローバル化が一層進展するとともに、農業者の減少や高齢化が進行する中、本道の農業・農村が、今後とも持続的に発展していくためには、専門的な家族経営を主体に、多様な担い手が地域を支えていくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、経営規模別の農家戸数や部門別の個別農業経営の統計データにより、本道農業の構造や経営の動向を捉えるとともに、有識者や農業者等との意見なども踏まえ、家族経営の体質強化と経営安定に向けた支援を推進してきたところであり、今後とも、経営の継承や労働力の確保の考え方など、経営状況等の情報収集に努めながら、家族経営への支援に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p><b>(生産振興局長)</b></p> <p>道産小麦の生産・消費の拡大についてでございますが、道産小麦は、消費者や実需者に支えられ、その生産は全国の約6割を占め、我が国の食料の安定的な供給を担うとともに、畑作農業における輪作を構成する重要な作物ともなっております。</p> <p>このため、道といたしましては、国の事業などを効果的に活用しながら、集出荷施設の整備や、省力化機械の導入、排水対策などの農業基盤整備による生産体制の強化を図りますとともに、実需者ニーズを踏まえた良質で安全・安心な品質を確保するための新たな品種や技術の開発・普及、さらには、道産小麦の地産地消を進める「麦チェーン」運動の推進などを総合的に進めますことで、適正な輪作体系の維持・確保を基本に、需要に応じた安全・安心な小麦の安定生産と消費の拡大に取り組んでまいります。</p> <p><b>(農政部長)</b></p> <p>今後の対応についてであります。協定の附属書において、「米国は、将来の交渉において、農産品に関する特恵的な待遇を追求する」旨が規定されていることについて、国は、国会において、「将来の交渉において、米国にそのような意図があるという認識を単に記載したもの」と答弁しているほか、今後の再協議につきましては、「関税に関する事項は、自動車、自動車部品を想定しており、それ以外は農林水産品を含め想定していない」と答弁しているところであり、今後とも、国の動きを注視していく必要があると認識しております。</p> <p>このため、道といたしましては、いかなる国際交渉にあっても本道農業の再生産を確保し、持続的に発展していけるよう、国に対し、交渉に関する丁寧な情報提供と必要な国境措置の確保を適時適切に求めていくとともに、生産力と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
こうした交渉については、今後やるべきではないといった声だけは、農民の皆さんの声としてしっかり伝えていただければと思います。	